

株式会社佐藤長及び株式会社青森食研の事業譲渡契約締結のお知らせ

2023年9月20日

株式会社佐藤長

株式会社青森食研

両社代表取締役 佐藤 譲

- 1 株式会社佐藤長及び株式会社青森食研は、本年6月26日、青森地方裁判所弘前支部に、民事再生手続開始の申立を行い、同年7月11日、同手続の開始決定を受け、長年にわたって地域住民の生活と地域経済に貢献するために行ってきた事業の承継と従業員の雇用を守るために、スポンサー企業への事業の承継を模索して参りました。
- 2 昨日（9月19日）、株式会社佐藤長は、株式会社トライアルホールディングス（本社：福岡県福岡市、代表取締役亀田晃一）傘下の株式会社トライアルカンパニー（本社：福岡県福岡市、資本金：21億2335万300円、代表取締役石橋亮太）及び株式会社青森トライアル（本社：福岡県福岡市、資本金：1000万円、代表取締役柏村昌弘）との間で、株式会社青森食研については、上記の株式会社トライアルカンパニーとの間で、裁判所の許可を条件として、事業を譲渡する事業譲渡契約を締結するに至りました。
- 3 具体的には、株式会社佐藤長は、株式会社青森トライアルに対し、①食品小売18店舗、②鮮魚テナントに係る棚卸資産および有形固定資産を含む資産の一部、③その従業員並びに事業を譲渡することになりました。

株式会社青森食研は、株式会社トライアルカンパニーに対し、食品加工卸業の事業を譲渡することになりました。

いずれの事業譲渡契約も、効力発行日は、2023年10月23日を
予定しております。

4 今後は、株式会社トライアルカンパニー及び株式会社青森トライアル
において、地域住民の生活と地域経済に貢献するために行ってきた事業
の承継と従業員の雇用を守っていただけるものと確信しております。

5 株式会社佐藤長及び株式会社青森食研といたしましては、今後、裁判
所と監督員の関与の下、全役職員一丸となって、事業譲渡契約の完結と
少しでも多くの再生債権を弁済するための弁済計画を策定するために
全力を尽くす所存でございますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよ
うお願い申し上げます。

以上のとおりお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせは、以下の代理人までお願いいたします。

弁護士 齋藤 拓生 電話 022-213-8491

弁護士 木下 清午 電話 022-215-0303